



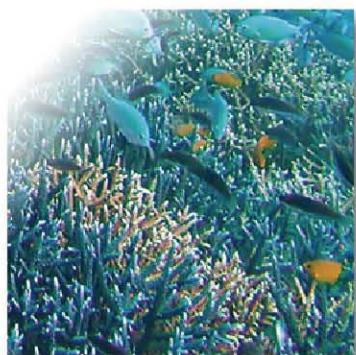
クリオネレポート

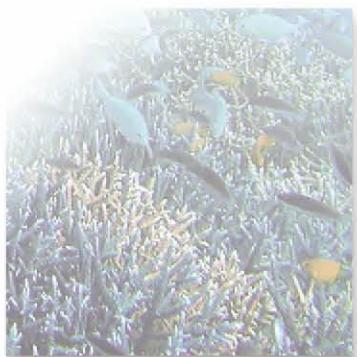
Special Version

2018年度 勉強会

「企業にとって『自然保護』『生物多様性保全』の推進とは」

E3PA
EARTH
Special edit
SAVE





本書の刊行にあたって

環境保護印刷推進協議会 会長 松浦 豊

私たち環境保護印刷推進協議会（E3PA）は、「サステナブル社会の実現に寄与する責任をもっています」。それを果たすという強い理念を確実にするためには、環境保護に貢献している姿勢を、より社会に広く知ってもらうという必要性を痛感、環境保護に関する行動規範を守り、[環境保護印刷マーク(クリオネマーク)] が持つ<環境貢献>の価値を強め、[環境保護印刷マーク(クリオネマーク)] の【プランディング】の確立にここ数年努めてまいりました。近年は、趣旨内容をより会員各位に浸透させ、さらに意義を十分に理解していただくために、啓発・啓蒙活動の一環として、幾多の「講演会」「セミナー」を開催しております。

[環境保護印刷マーク(クリオネマーク)] は、第3のステージ《成熟期》に入ったという認識のもと、私たちは「新たな方向性と明確な役割を見出していく方針である」と今年度の事業計画に宣し、その一つとして、会員各位と連携して「自然保護」「生物多様性保全」にも力を注いでいくことを確認しました。

近年、私たちの住むこの地球上の生物の生態は、開発とともになう自然環境の悪化によりその多様性が失われつつあります。私たちは、人類を含めた地球上に住むすべての生命にとって欠かすことのできない「生物多様性」をも自らの手で壊しているのです。

これまで以上、未来社会を創造するためには、貧困に終止符を打つこと、地球環境の保護など、すべての人が平和と豊かさを享受できる社会がもとめられています。そして、そのための一力を担うべく、私たちも社会的責任に加えて、持続可能な開発目標（SDGs）にも取り組んで行く所存です。

私たちはこれらを踏まえて、6月27日（水）午後に東京都千代田区の明治大学紫紺館において、「企業にとって『自然保護』『生物多様性保全』の推進とは」というテーマで、【2018年度勉強会】を開催。講師に、公益財団法人 日本自然保護協会の道家哲平氏並びに大野正人氏を迎えて貴重なお話を拝聴しました。

このたび、講演の趣旨をまとめて「クリオネレポート Special Version」を刊行いたしました。また、本書はご講演を賜りました講師の道家哲平氏並びに大野正人氏に加筆していただきまとめた報告書です。両氏には、改めて冊子としてまとめ報告できますことに、厚く御礼申し上げます。

これまで、さまざまなテーマの講演会、セミナーや普及啓発のための小冊子、レポートなどの制作を通じて情報提供に努めて参りました。今回も各方面からの温かいご理解とご支援を頂いたことを感謝いたします。



日本自然保護協会の紹介と自然保護とは何か、自然保護活動について

環境保護印刷推進協議会（E3PA）
2018年度勉強会（2018年6月27日） 明治大学紫紺館

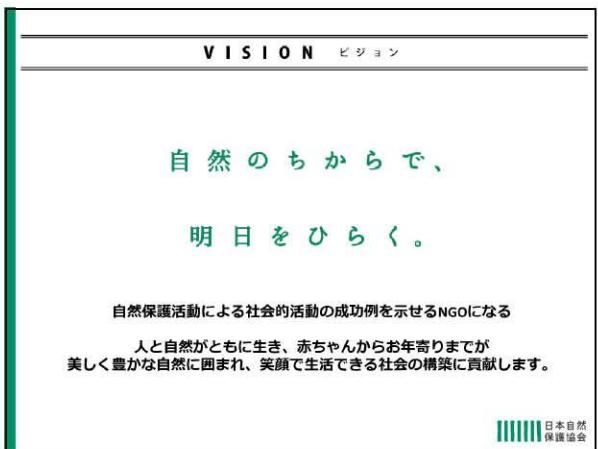
企業にとって『自然保護』 『生物多様性保全』の推進とは

公益財団法人 日本自然保護協会
経営企画部
自然のちから推進室プログラムオフィサー
大野 正人





皆様は日本自然保護協会のことをご存じでしたか？ぜひ、この機会に覚えていただけたとありがとうございます。日本自然保護協会は NACS-J(ナックスジェイ)といわれておまります、「The Nature Conservation Society of Japan」という英語の名前の略称になります。「コンサバーション」が自然保護の保護に当たります。この「コンサバーション」という言葉を覚えておいてください。



全国に 2 万 5,000 人の会員の方や寄付サポーターに支えられて活動している環境 NGO です。WWF ジャパンと日本野鳥の会と日本自然保護協会が日本で自然保護 3 団体といわれておまります。設立は 1951 年で、戦後につくられた団体で、歴史が 60 年以上続く環境 NGO になります。「自然の力で、明日をひらく。」というビジョンを掲げていて、自然保護活動による社会的活動の成功例を示せる NGO を目指しています。

自然保護と声高に叫んでも、なかなか解決しないことが多いため、日本自然保護協会は科学的に問題を解決することにずっと取り組んできました。自然保護の問題を解決するだけではなくて、自然がなくならないようにする社会の仕組みをつくるため、法制度である

とか、政策などの提案をしてきました。その結果、いろいろな自然が守られる制度ができたわけですが、赤ちゃんからお年寄りまでが美しく豊かな自然に囲まれ、笑顔で生活できる社会を構築していくことを目指しています。

1951 年に設立されたのですが、始まりは尾瀬になります。今では信じられないのですが、この尾瀬がダム開発で水没する計画が戦後ありました。そこで当時の文化人たちが立ち上がって、尾瀬を守ろうと反対運動が起きました。結果的にはダム開発は断念されたのですが、尾瀬だけではなく、全国各地の自然を守っていこうと財団法人日本自然保護協会が設立されました。

尾瀬に行ったことのある人は分かるかと思いますが、あの土地の所有者は東京電力になります。今も東京電力が管理されているのは、昔、電源開発の計画があった名残かと思います。

屋久島、小笠原、白神山地の 3 つの共通点は何でしょうか？ そうです世界自然遺産に登録されていることです。登録される以前は自然を破壊する開発計画がそれぞれにありました。白神山地は林道の計画がありましたし、小笠原は空港の計画がありました。屋久島も林道や森林伐採が問題になっていました。しかし、地元の方たちの自然を守ろうという思いと日本自然保護協会という全国組織が連携したことで、自然破壊から免れたのです。保護地域として国内の制度だけでなく、世界的な価値がある世界の保護地域として保っていこうと、世界自然遺産に登録されました。



世界自然遺産の条約に批准しようと早くから提案してきたのも、日本自然保護協会でした。自然遺産の壁を日本の中に持ち込んだわけです。自然豊かな地域だけでなく、里山や湿地、海岸など全国各地の自然保護の現場に関わってきました。現在もいろいろな現場で

当協会の職員が関わりを持って自然保護の活動を進めています。

いま、私たちの目の前に、あたりまえにある自然が、もしかしたら失われていたかもしれない。

あたりまえにある自然がこれからもあたりまえであるように…

1. 絶滅危惧種とその生息地の保全

2. 自然を活かした地域づくり

3. 自然とのふれあいの機会や自然の守り手拡大



日本自然保護協会の大きな柱としては3つあります。

1つは絶滅危惧種とその生息地の保全を積極的に行ってています。これは日本の豊かな生態系を守ろう、稀有な景観を守ろうということを、歴史的に長くやってきたわけですが、その中で象徴される絶滅危惧種に注目して保護活動を進めようということを、この数年行っています。

2番目は比較的新しい取り組みで、自然を活かした地域づくりです。日本自然保護協会がなぜ地域づくりに関わるのかと思われるかもしれません、今まででも開発がなくなって守られた場所がそのまま守れているわけですが、地域の人たちの経済とか、持続性が続いているかないと、やはり廃れてしまうわけです。そのため地域の人たちも豊かになれるような地域づくりの事例を作っていくと取り組んでいます。

3番目は自然とのふれあいの機会や自然の守り手拡大になります。大人も子供もあらゆる人たちに自然とふれあう機会を与えていく、その機会を与えるためには自然の守り手、例えば、自然観察指導員である観察員のリーダーの養成を、当協会では40年も続けています。全国各地で講習会で行い全国各地でかなりの数の人たちが活躍されています。この3つの活動を柱に進めています。

「自然保護」の概念

- ① プリザベーション 保存 Preservation
- ② コンサバーション 保全 Conservation
- ③ リハビリテーション 回復 Rehabilitation
- ミティゲーション 緩和 Mitigation

「自然を常により豊かに保ちながら、そのバランスを崩さず、高度に活用し、さらに、豊かな状態のまま、次の世代に伝え残す」



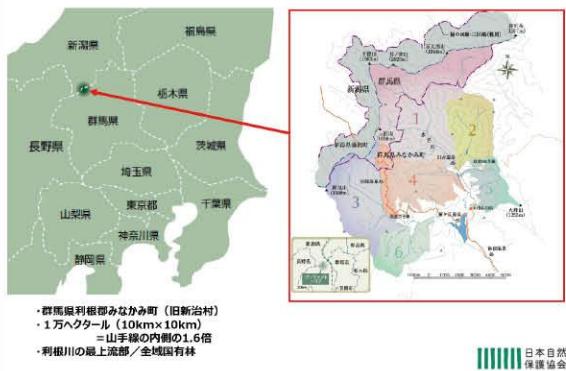
日本自然保護協会の自然保護とは何かということですが、その定義についてお話をします。自然保護の概念は、「プリザベーション」(保存)、「コンサバーション」(保全)、「リハビリテーション」(回復)、「ミティゲーション」(緩和)があります。

プリザベーションのリザーブとは保存するという意味です。そのままにして守るという意味があります。文化財の保護はこれに当たります。文化財に指定されたものは比較的何も手を施せないことになっていて、手を付けることが難しいわけです。コンサバーションは、管理とか手を加えながら守っていこうという考えです。リハビリテーションは、壊れたり、機能しなくなったりした自然を回復するために、手を加えながら守っていくという考えです。

日本自然保護協会の自然保護は、2番目のコンサバーションに当たります。「自然を常により豊かに保ちながら、そのバランスを崩さず、高度に活用し、さらに、豊かな状態のまま、次の世代に伝え残す」というように、手を付けずに守ろうとしているわけではなくて、いまある自然を良い状態に保ちながら、そこからくる恵みを上手く利用していきましょうというものです。その恵みを得るために、元ある自然を壊さないようにして、豊かな状態のまま次の世代に引き継いでいきましょうという考えです。分かりやすく言えば、銀行の元本と利息ですね。元本である自然を壊さないように、利息をうまく生み出して、利息の分をわれわれの世代で使い果たし次の世代が恵みをもらえないということにならないように、利息を賢く使い元本を壊さないようにしましょう、という考えです。

赤谷プロジェクト

正式名：「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画」



そのような考え方の下で、日本自然保護協会は活動をしてきました。活動事例の1つとして赤谷の森があります。高い稜線では標高1,600～2,000mほどあります。場所は群馬県で新潟県よりの県境に1万ヘクタールの国有林、林野庁が管理している森林になります。

その森林で1990年代にスキー場とダムの計画がありました。ちょうどそこは温泉地で、温泉宿のご主人たちが、スキー場やダムができると温泉が枯渇してしまうのではないか、と心配をよせて、その計画を止めさせるにはどうしたらよいのかと、私たちの東京の事務所に相談に来られました。それで私たちの職員が現地に行って見てきましたら、イヌワシという大きな猛禽類が飛んでいたわけです。イヌワシがいるところはすごく自然豊かなところですから、ここは大事な環境だということで、地元の方たちと調査を始めて、どこがイヌワシの生息に大事な場所なのかを開発する側に訴え続けた結果、スキー場の計画はなくなりました。その後で林野庁が政策の転換もあって、生物の多様性を保全していくことになりました。開発計画はなくなったのですが、森林を守って豊かにしていくという施策もあって、「赤谷プロジェクト」が始まりました。

地域×林野庁×日本自然保護協会

◎生物多様性の復元



◎持続的な地域づくり



科学的な
森の管理

AKAYA
PROJECT

日本自然
保護協会

日本自然保護協会と林野庁と地域の方たちとの三者で森林を豊かにしていくというプロジェクトです。1つは生物多様性の復元、2つめは持続的な地域づくり、を科学的な森林の管理として全国のモデルとしてやっていくのが、赤谷プロジェクトです。

増やしすぎたスギやカラマツの人工林を、多様な動植物を育む自然の森に戻していく活動



日本自然
保護協会

1つは増やし過ぎてしまった人工林を豊かな動植物が沢山いる自然の森に戻していく活動をしています。植林を切り拓いて、広葉樹の苗木を植えることが多いのですが、ここではほったらかして、周りから広葉樹の種が飛んでくるのを待つ、気長な復元をしています。また、渓流に治山ダムが戦後作られて50年以上経ったものが崩れかかっていたりするので、そういったダムを壊して、川の流れをもう一度取り戻そうということもしました。

絶滅の危惧にあるイヌワシの生息環境を向上するための活動



管理が行き届いていない人工林で、イヌワシは狩りをすることできぬ。



数十年から数百年かけて、イヌワシが巣に付けてきた老木は自然林に残る。



管理に力を入れて、生息環境を向上させます。



新規林、整備地が新しい自然林に変わったとき、イヌワシは一時的に狩り場を失いかね...

日本自然
保護協会

イヌワシについては、1万ヘクタールの森林の中に1つがいのイヌワシが繁殖していました。1万ヘクタールは大体山手線の内側の1.6倍の面積になります。しかし、この7年ほど繁殖が成功していませんでした。その理由は植林が増えてイヌワシの狩りをする空間が少なくなってきたのではないかと、植林を伐採してイヌワシの狩り場を作りました。ゆくゆくは伐採してと

ころが自然林に戻ってきてイヌワシの棲む環境になっていくのではないかと、森林管理を始めました。

イヌワシは翼を広げますと、2mほどになります。大型の鳥になりますが、全国でも絶滅危惧種として天然記念物に指定されています。高山帯に生息する猛禽類で主なエサはウサギとかキジなど、大型の動物になります。昨年、7年振りに繁殖が成功しました。今まで巣作りをして卵を抱くところまではいっても途中で放棄してしまうとか、雛がかえるのですが、エサが足りなくて途中でいなくなってしまう。ということを繰り返していましたが、森林管理を変えてみたところ、昨年イヌワシの幼鳥が無事巣立ちました。地元の小学生が「キズナ」という名前を付けてくれました。試験をした1年目で成功したので私たちもすごく喜んだのですが、昨年のNHKの「ダーウィンが来た！」という番組で放送されました。そうしましたら、昨年も2年続けて繁殖が成功しました。昨年巣立った幼鳥には「キボウ」という名前を地元の子供たちが付けてくれました。羽に白い帯の模様が入るのが若鳥の特徴です。大人になりますと白い部分がなくなってきます。頭のところが金色になります。それで英名は「ゴールデンイーグル」と呼ばれています。



イヌワシだけではなく、地域づくりとして環境教育にも活かした活動をしています。これらの取り組みが成功していることもあって、現地を案内する機会が増えました。昨年だけでも450人を超える方たちを赤谷に案内しました。

皆さん、小学生の時に赤と青のカスタネットを使ったことがあると思いますが、今では音楽室の備品になってしまっていて配布されていません。群馬県のみなかみ町のある工房が全国のカスタネットの8割を生産しています。ゴムで跳ね返るという仕組みをその工房が特許を取っているのですが、使われなくなった

ことで何年か前に廃業を決めていました。でも、赤谷の森のプロジェクトが始まってせっかくそのような技術を持っているのであれば、また続けてくださいということで、赤谷の木材を使ってカスタネットを作り始めました。風で倒れてしまった広葉樹などを活用してもらっています。クリの木であるとか、ブナ、桜など、いろいろな木でカスタネットを作っています。音を鳴らすと木によって少しずつ音が違うのですよね。その音の違いであるとか、赤谷の森やイヌワシについて紙芝居で子供たちに話を聞いてもらって、カスタネットに絵付けをするワークショップもしています。赤谷の話をしますと、カスタネットに生き物の絵を描く子供たちが多く面白いです。以上が赤谷の森の活動になりますが、その他にもいろいろな企業様と、この数年でいろいろと活動を展開してきました。

企業との連携による自然保護、生物多様性保全の推進



例えば、イヌワシの狩り場を作るための伐採には楽天が資金を出してくれています。また、カシオ計算機がイヌワシモデルの時計を作ってくださいました。

赤谷の森×カシオ計算機



また、センサーを野外に仕掛けて、カメラの前を生き物が通るとシャッターを切るというものがあって、それは自然環境のモニタリングとして大きく

貢献しています。しかし、撮られた枚数が非常に多くて、結局は人の目で判別していかないといけないので、それをニコンが人工知能を使って判別させるシステムを作ってくださって、いま、日本自然保護協会と共同研究を開始したところです。

PRESS RELEASE

日本自然保護協会
2018/06/01

動物画像の自動検出技術の開発を本格スタート

日本自然保護協会とニコンが共同研究

- 画像内の動物を自動で検出する技術の実現に向けて大きく前進
- 実現すれば人によるチェックに頼っていた自然環境のモニタリングに大きく貢献
- 獣害対策をはじめ技術の応用にも期待



日本自然保護協会

そのシステムを使いますと、キツネか、タヌキかを自動的に判別してくれることを目指しています。精度が進みますと、人が見なくても識別してくれることを目指しています。シカやサルなどの被害対策のためにも使うことができるシステムになるかもしれません。

PRESS RELEASE

日本自然保護協会
2018年2月9日

英国発化粧品ブランド LUSH（ラッシュ） 日本自然保護協会と連携し、自然保護と 地域づくりにつながる原材料調達を決定！

～赤谷の森の自然の恵みを活かして開発した包装紙を世界規模で展開～

- 自然保護×地域創生のストーリーをもつ開拓材や水を LUSH が原材料として調達
- 脆弱危機種の保護とその生息地の保全、持続的な森林利用、持続的な地域づくりを推進する新しい原材料調達として注目



日本自然保護協会

それから、英国の化粧品ブランドのラッシュは、ヨーロッパの会社ですので、環境保護には積極的な取組みをされています。日本自然保護協会とも原材料の調達と一緒に連携して行うことを始めています。例えば、ラッピングの紙の中にカスタネットの削りカスを漉きこんでもらったり、石鹼そのものの原材料として水であったりとか、地域の素材を使うことを、いま試しつつあるところです。ソニーとは、「わお！わお！生物多様性プロジェクト」という生物多様性の普及啓発を行っています。SNS やホームページでの情報発信、自然観察会をいろいろなテーマで開催しています。グ

ローバル企業ですから、国内だけでなく、中国でも「わお！わお！ 生物多様性プロジェクト」が展開されています。

三井住友海上×日本自然保護協会



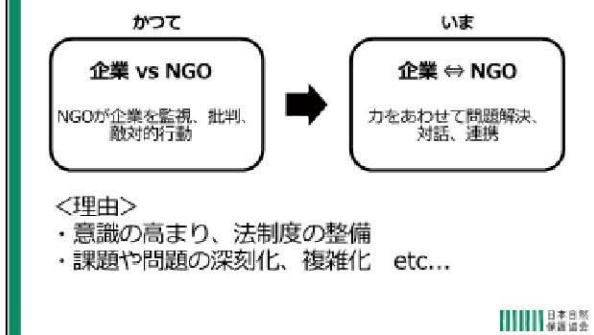
見る！ 味わう！ 咲く！
まろっと桜を楽しもう

ECOM 駿河台

日本自然保護協会

三井住友海上は「ECOM 駿河台」を拠点にして、千代田区内の小学生を対象にした観察会を年に 3 回行っています。お花見の時期は桜の観察とお茶を楽しもうと、茶道の先生を呼んで桜が咲いている木の下で、赤い毛氈（もうせん）を敷いてお茶を子供たちと楽しみました。

企業とNGOの連携 ＝「環境貢献の最先端」を目指す近道



このように企業と NGO との連携が非常に増えているわけですが、かつては企業と NGO とは対立していた関係が多かったです。しかし、いまの社会課題はすごく複雑になっていますし、深刻化しています。それは企業だけで解決できることではありませんし、NGO だけでも解決できるわけではありません。ですから、力を合わせて問題を解決していくこうといろいろな取り組みを進めています。

お互いの強みを活かし、違いを武器にする！

企業のメリット

- ・企業評価向上
- ・ブランド価値向上
- ・信頼性向上
- ・リスクマネージメント
- ・事業へのヒント
- ・人材育成
- ・売上、利益向上

NGOのメリット

- ・企業ノウハウの活用
- ・認知度向上
- ・信頼性向上
- ・支援者獲得
- ・資金獲得
- ・人材育成
- ・活動の拡大



それはお互いいろいろなメリットがありまして、大手企業は発信力やブランド力が高いでですから、一緒に組むことによって相乗効果を得られていることが出てきました。それによって日本自然保護協会への支援者が増えたり、寄付が増えたりということに繋がっています。企業側にとっても、今まで自分たちだけでは気づかなかつたリスクに対して、NGOと取り組めるというメリットがあります。

このような活動を私たちはしているわけですが、それではその背景となる生物多様性について、道家からお話をしたいと思います。

生物多様性とは何か、企業としてのリスクや関わり方の事例など

環境保護印刷推進協議会（E3PA）
2018年度勉強会（2018年6月27日） 明治大学紫紺館

企業にとって『自然保護』 『生物多様性保全』の推進とは

公益財団法人 日本自然保護協会
経営企画部副部長
国際自然保護連合日本委員会 事務局長
道家 哲平



私は普段は国際担当として世界の動きを日本に伝える仕事をしています。ここからは生物多様性というキーワードを中心にお話をさせていただきます。本日のテーマである「企業にとっての自然保護と生物多様性保全の推進とは」にまずはお答えしたいと思います。

A:環境管理で当たり前に取り組むテーマ

ISO14001環境マネジメント改正で、環境=生物多様性に

- ・環境概念拡大：汚染の予防から、持続可能な資源利用、気候変動、生物多様性
- ・環境パフォーマンス重視
- ・ライフサイクル思考
- ・環境情報開示の重視
- ・戦略的な環境管理：リスクと機会の特定
- ・リーダーシップ・コミットメント（の実施要求）
- ・文書類

日本自然保護協会

1つの答えは、環境管理は当たり前に取り組むテーマであるということです。ISO14001という環境マネジメントの基準が2015年に改正されました。その際に環境の定義が変わりました。それまでは汚染の予防ですとか、省資源化というのが環境管理の射程だったものが、2015年改定で、持続可能な資源の利用、気候変動、生物多様性を環境管理の対象とすべきであるということになりました。世界的なさまざまな背景があるのですが、生物多様性は、ISOが定めるスタンダードとなっているのです。

A:機関投資家に投資判断の材料にしていただくテーマ－ESG投資

- ・国連責任投資原則(PRI : The Principles for Responsible Investment)
- ・「機関投資家は、投資判断のプロセスに環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)を反映させる」という原則
- ・<署名機関> 年金基金など303、運用機関など945、コンサルなど63、計 1331機関
- ・<運用資産> 約68.4兆円
- ・日本年金機構も3兆円をこのESG投資原則に従って運用
- ・受託者責任(Fiduciary Duty(Responsibility))の変更

IUCN-J 2020年秋 UNEP-FI特別顧問 東吉先生の講義より

日本自然保護協会

もう1つの答えは、機関投資家に投資判断の材料にしていただくテーマになっているということです。

国連責任投資原則という国連の取り組みがあります。機関投資家といわれているグループがいます。日本でいえば、例えば年金機構や保険機構が挙げられます。個人投資家よりも比較的公益性の高い組織で、国

民の皆さんからお金を集めて、それを運用しています。そのような機関投資家の皆さんに対して、国連全体でどういう企業に投資あるいは融資をするべきかという原則を打ち出しました。その原則とは、投資判断のプロセスの中で環境(E)に配慮していること、社会(S)に対して配慮していること、ガバナンス(G)をしっかりとと考えていること、そういう企業に積極的に投資をしましょうという原則です。

逆に、そういうことに配慮していない企業には、投資はやめましょう、引き上げましょう。そのような呼びかけが国連からされました。それに対して、1331の機関が、現在、その原則に賛同し、運用すると公言しています。その金額が68.4兆ドルという想像がつかない金額になっています。日本円で7,000兆円といったところでしょうか。

日本年金機構も3兆円をこのESG投資原則に従って運用しています。この機関投資家の投資は非常に大事で、金額面で大きいだけでなく、個人投資家と比べて長期に安定的に保有するという点で企業からすれば魅力的な投資家となります。安定的な株主さんであるということがいえると思います。

実際に自然保護協会に届いた事例ですが、ある日本の大手住宅メーカーさんから当時は、不思議な問い合わせがありました。世界の国立公園などの場所が分かるWebサイトとかありますか？ と言うのです。自然保護のために指定している場所がわかるものがありますか？ と急に聞かれまして、確かにそのようなウェブサイトが実際にあるので、このようなWebサイトがありますがと、答えたのです。同時にどうして住宅メーカーさんが国立公園の場所などを聞かれるのですか？と尋ねたわけです。そしたら親切に答えてくれました。ダウ平均株価というワードで有名な、ダウ・ジョーンズS&Pからのアンケート依頼というのです。「あなたの会社は世界の資源を活用する住宅メーカーであるから、木材を輸入している会社ですよね。資源を活用するのに生物多様性保全・保護するための重要な地域をどのように考えているのか、そこへのコミットメントがない。保護地域がどこにあるのかしっかりと把握できているのか」とを聞かれたというわけです。これに答えられるかどうかで、ESG投資の有力投資先ランキングの順位が変わっています。実際にこのようなことが起きています。

なぜ、投資家は環境を気にするのか。それは訴訟のリスクがあるからです。こちらも実際にあった話ですが、米国の社会運動団体から問い合わせがありまし

た。私たちの地域で先住民たちが神聖な共有地として扱っていた地域を日本のデベロッパーが急に街を作ろうとしているのです。訴訟とかもしようと考えているのです。という問い合わせでした。そこでそのデベロッパーという企業にこのような問い合わせが日本のNGOに来ていることを共有しました。その企業様は、いろいろな調査を誠実にしてください、最近買収した系列グループであったこと、法律に則ったプロセスは遵守していたのだけど、地域住民に情報が伝わっていなかった。コミュニケーションが足りなかった。今後改善していきます。というご報告をいただきました。それだけ生物多様性、自然に関わる動き、あるいは法律の基準を超えた自然に関する配慮、それらがどんどんスタンダードとなって、その基準が高まっているのが現状です。

日本において大企業の回答なのですが、生物多様性を保全することを経営理念とか環境方針に盛り込んでいる企業がどのくらいいるかと言われると、大企業中心の回答ですが、93%が盛り込んでいる時代です。「生物多様性の意味を知っていますか?」これを経営層に聞きました。そうしますと、9割を超える経営層が生物多様性のことを知っていると答えています。これは大企業だからこのような回答になったかもしれません、逆に言えば、先ほどのESG投資のように、答えられないといけない状況があります。それが自社だけでなく、サプライチェーンの中でしっかりと対策をしているかを大企業の皆さんは考えなければならぬわけです。この数字は中小企業も含めてある種大きな意味があるデータかと思います。

生物多様性とは?

生物多様性条約

すべての生物(陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない)の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む

生物多様性基本法

同一の生物種の個体相互間、生物種相互間及び生態系相互間における相違の多様性をいう



そもそも生物多様性とは一体何なのかをご説明します。生物多様性条約の定義では、全ての生物の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含むとしています。生き物の多様

性であるというわけです。ある種当たり前の話なのかもしれません、日本人、あるいは世界全体で忘れていることかもしれません。私たちの身の回りの自然にはいろいろな形の多様性が見られるということです。これを生物多様性では大事にしたいと言っています。

生物多様性とは?



例えば、遺伝子の多様性、同じナミテントウという種の中でも模様がいろいろ違っていて、同じ種の中でも多様なのです。そういう生き物が複雑に絡み合って、草原の環境の中でもいろいろな種が多様性をもって存在しています。私たちの身の回りに存在していて、決して単調ではありません。複雑なつながりを持ちながら多様性を維持しています。

このような生き物のつながりの中で、日本では里山に代表されるような水辺や草地があったり、森林があったりするのです。日本では森林は針葉樹林が自然に生えている空間もあれば、広葉樹が自然と生える空間もあります。広葉樹の中でも冬に葉を落とす落葉の広葉樹の森もあれば、常に緑豊かな常緑とされる広葉樹の森もあります。一口に森と言っても実はいろいろな性格の違ったバリエーション、多様性があり、生物多様性ではこれを大事にしています。

私たちが享受する自然の恵み ＝生態系サービス



日本自然保護基金

その生き物同士のつながりも、バリエーション豊かにあります。私たちの社会にさまざまな恵みをもたらしてくれています。生き物の関係性の中で私たちの衣食住、文化、教育、学術が成り立ちますし、産業も成り立っています。

自然の「多様さ」に注目してもらいたい！

- ・自然と生物多様性は、指示す実態は同じ。
- ・原生から人為的加わった“自然”まで含む。
- ・種などの多様さに加え、関係性（つながり）の多様さも含む。
- ・（企業に限らず）私達の社会は、何らかの形で、生物多様性に（悪）影響を与え、生物多様性がもたらす恩恵に依存している。
- ・誠実な企業であっても、何かしら悪影響を与えていたりもしない。

日本自然保護基金

生物の豊かさ、智恵、形が新しい製品のアイデアになることもあります。それをバイオミミクリー、バイオが生物で、ミミクリーが物まねとか模倣という意味です。生物模倣のものづくりといえます。

例えば、シャープでは、扇風機を開発する際に、強い風を起こしたいと考え、イヌワシの羽の形状から学んだ扇風機を作りました。実際成功したのですが、風が痛いくらい強すぎたので失敗とのことです。その後、アサギマダラという1,000kmくらい飛ぶことができる蝶々の羽を真似て、とても緩やかな風を起こすことができる扇風機を開発しました。

また、別の会社はカタツムリの殻の表面が、実は微小の凸凹があって泥がついても雨が降るとすぐに落ちるようになっていることを発見し、この発想を生かして、雨が降ったり水が流れたりすれば、すぐに表面の汚れが落ちる外壁材を開発した会社もあります。

このように産業の糧と言いましょうか、アイデアの

基といったものも生まれたりしています。

では、生物多様性と自然是違うのかと言えば、私は同じだと思います。目の前に見えるモノとしては同じです。原生的な自然環境から里山のような人手がある程度加わったような自然環境まで含む、そういう生物多様性という概念がそれだけ大きな広がりを持っています。生物多様性というキーワードは、生物というある特定の種だけではなくて、そのつながりの多様さも含まれます。これは企業に限らず、私たちの社会は何らかの形で生物多様性に影響を与えていて、生物多様性がもたらす恩恵に依存しています。これが生物多様性の基本的なメッセージになります。ですから、誠実な企業であっても何かしらの悪影響を与えていたりもしないということです。

絶滅危惧種 ニホンウナギ

湖沼・河川・沿岸・海洋の影響を受けやすい



では、生物多様性を失うという観点からもう少し生物多様性について考えいくことにします。代表選手としてニホンウナギを紹介します。夏バテによく効くということで、ウナギがよく食べられたりします。このウナギを野生生物として考えてみましょう。野生生物のニホンウナギはニホンとは名が付くのですが、生息域は太平洋に広がっています。日本だけでなく、韓国、中国、フィリピンなどの国にも広がっています。ニホンウナギは日本では2013年に、世界では2014年に絶滅危惧種に指定されました。どうしてと聞かれるかもしれません、このデータを見ていただくとなんとなく絶滅しそうだなと分かってもらえると思います。1960年代は3,000トン近く獲っていたニホンウナギが、次第に獲れなくなり、かなり数を減らしてきて、2010年くらいのデータはさらに減らしている状況です。獲るのを止めたわけではありません。獲ろうとしても獲れていない現状なのです。また、次のことを知ればこれはもう絶滅危惧種だなと分かってもらえると思います。それは子供のウナギ＝シラスウナギの漁獲

高が減っているというデータです。ここに書いたニホンウナギの養殖は完全養殖ではないという一文が重要なことです。完全養殖とは卵から獲れて育てられるという養殖になります。シラスウナギという子供のウナギを養殖地に放して大きくして食べるのが、日本の養殖ウナギの食べ方になります。

つまり、自然界の流れから言いますと、野生生物であるニホンウナギの子供を獲って大きくしてそれを食べる。本来は子供のウナギが自然界で大きくなって、卵を産んでいたかもしれないウナギを獲って大きくして食べる、卵を産むタイミングが一切ないなかで食べるということです。親のウナギも減っていて、子供のウナギも減っています。減りつつあるのを獲って食べている状況です。ここまで説明しますと、何となく絶滅危惧種であることを感覚的に分かっていただけると思います。

ニホンウナギを野生生物として見ていくと、このニホンウナギは太平洋沖のマリアナ海溝に卵を産みます。それから半年、1年ほどかけて日本のほうへ透明なシラスウナギとしてやってくるわけです。日本の沿岸で少しエサを獲ったら、また川を上ってため池などでもっと栄養を沢山とて大きくなります。そして、4、5年しましたら、また海辺に出て行って、太平洋で卵を産むというライフサイクルを持っている生き物です。良質なため池が必要ですし、最近の論文では水質にすごく影響を受ける生物であることも分かってきました。それに河川環境の確保も必要です。うなぎ登りという言葉がありますが、実はウナギは40cm～50cmの高さの堰(せき)、大体膝の高さくらいの堰でしたら、そこから先には登れません。うなぎ登りというのは実は大した高さではないことを分かってください。自然界の土が川の脇とかにあって、そこを登ったりとかできるのですが、膝より高い取水堰があつたら登れなくなり、そこから先はウナギの生息環境にはなりません。ですから、河川工作物の工夫が必要になってくるわけです。もちろん、海洋環境、海洋沿岸の環境づくりも必要になります。想像してください。私たちの周りの川は、かなり変わりつつありますが、三面コンクリート張りになっていて、ウナギが食べるような魚もいないような環境になっています。

ニホンウナギを守るということ

- ・生態調査
- ・市場（ブラックウナギ含む）調査
- ・国際／国内の流通管理、
・ため池、河川、沿岸、海洋環境整備
(関連法による規制等)
- ・業界やスーパー、消費者の理解

正しいとされていることを見直すこと



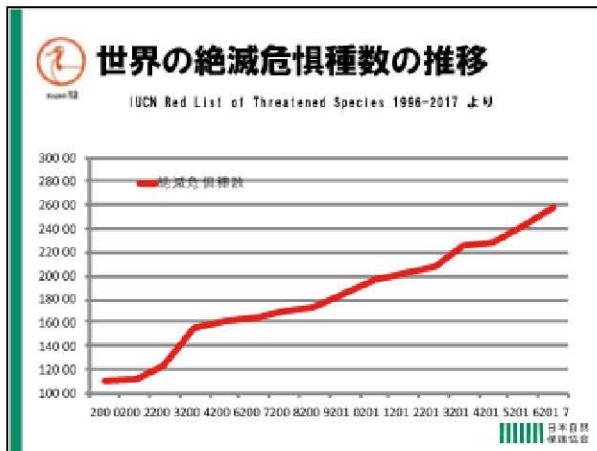
それで生物多様性を言うときに、深く考えてみると、湖沼・河川・沿岸環境をいろいろと改変してきたわけですが、それはウナギが憎いからなのか？ と言われると、答えは違います。別の目的から改変してきたわけです。それとウナギの個体数を減らす原因には沢山獲って沢山食べている状況があります。

昭和60年代からの国産のウナギの漁獲を補うために輸入がされました。黄色は台湾で、青色が中国になります。東アジアの国々から沢山輸入をしてきて、価格は下がったけれども結局獲れなくなってしまった。そして、価格だけはうなぎ登りになってと、洒落にもならないわけですが、食べ過ぎて取れなくなった。これもウナギが憎いから店頭で安く売っているわけではありません。日本での生物多様性の象徴的な面がこういうところにあります。生き物として謎の多いウナギです。まだ分かっていないことが沢山あります。この生物多様性の代表でもある種を守るために調査も必要です。利用があれば市場調査をしなければなりません。

ブラックウナギという養殖地に入れる小さいシラスウナギの7割は、どこから獲ってきたのか不明と言われています。違法で捕獲されているものが養殖池に入っている可能性があります。7割ですから半分以上ということですね。ですから、当然、国内国際の流通管理も必要になりますし、本来の生息環境の整備も必要です。

業界やスーパーでも、もちろんウナギが憎くて売っているわけではなくて、安くて良いウナギをお届けしたいという気持ちからです。しかし、そうやって考えてきたこと、洪水とか起こさないように川の管理をやりやすく善意としてやってきたことが、ニホンウナギの絶滅につながっているわけです。正しいと正在することを見直すことはとても難しい仕事なのですが、生物多様性保全では世界中でやっていかなければなら

ないことなのです。



世界の絶滅危惧種を見ていきますと、調べれば調べるほど絶滅危惧種だと分かってきていて増えています。それに絶滅危惧種でなかった生き物が最近になって絶滅危惧種に分類されることが増えています。いま世界中には3,000万種くらい生き物の種がいると言われている中で、人間が学名をつけた種は173万種です。そのうち9万種を絶滅しそうかどうかを判定されました。判定した結果、28%が絶滅危惧種であることが分かっています。

一方で、問題がないという数字が46%です。9万種を調べていて問題がない種が50%を切っているというのが、私たちの周りの自然の状況になります。

あなたも知っている絶滅危惧種

- ニホンウナギ、マナマコ、クエ
- マグロ属（タイヘイヨウクロマグロ、タイセイヨウクロマグロ、ミナミマグロ、メバチマグロ（3種は絶滅危惧種）、キハダマグロ（準絶滅危惧種）、ビンナガマグロ、コシナガ、タイセイヨウマグロ）
- パンダ、シロクマ、ライオン、ゾウ
- トナカイ、コアラ、キリン（この1-2年に絶滅危惧に分類）

日本自然保護協会

皆さんも知っている絶滅危惧種を挙げてみますと、ニホンウナギはじめ、マナマコ、クエ、あとマグロなども絶滅の危機にあります。それからトラ、ライオン、スイギュウ、イヌワシ、コアラ、これらは全て絶滅危惧種です。これが何の並びか分かりますかね。プロ野球です。コアラだけひっかけになりますが。中日ドラゴンズのドアラというマスコットがいるのでコアラなのですが。私たちは球団の格好良いとか、強いとい

イメージで生き物を使っていて、タイガーズとかライオンズとか、スイギュウのバッファローズとか、イヌワシのゴールデンイーグルスといった生き物が実は人間の手によって絶滅の危機にあるわけです。すごく皮肉な状況にあるわけです。最近ですと、トナカイとかキリンが絶滅危惧種に分類されました。トナカイが絶滅危惧種になったのは2016年5月なのですが、そのことを私はうっかり5歳の子供に言ってしまったわけです。その話をしたことずっと忘れていたのですが、その年12月に国際会議で海外に出張に行っていたのですが、子供が急にサンタが来ないと言い出した！という奥さんから怒りのメールがきました。何で急に聞きますと、「トナカイが絶滅危惧種だからサンタが来ないかもしれない」と、子供が言い出したのよ。あんた、フォローしなさい」というようにお叱りを受けたわけです。それで「大丈夫だよ。パパの友達がしっかりと守っているから」とフォローしたわけです。でも、冷静に考えてみたら、5歳くらいの子供にとってサンタクロースが来ない12月の絶望感たるや想像したら、確かに怒られても仕方ないかなと思うわけです。私たちの社会ではサンタクロースは伝説ではありますが、トナカイまで伝説の存在にしてしまう社会になってしまったのかと、深く考えるわけです。

生物多様性という私たちの身の回りの自然は、とても多様で豊かでいろいろつながりがある状況なのに、絶滅危惧種というキーワードにあるようにどんどん失われつつあります。それは人びとの幸福とかと直結するもので、自然の恵みを失うわけであり、安定さや多様さを失うことでもあります。それを皆真面目に仕事する中で、ウナギではないですが、失いつつある状況なのです。それは当然次の世代や次のビジネスでのいろいろな可能性を奪っていくことになります。これが世界的な危機にある中で生物の多様性を保全することが大事だと言われています。

あまり知られていないもう一つの意味

生物多様性条約

すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない）の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む

Biological Diversity means **variability**(vary ability)
生物多様性は、変わることを意味する

日本自然保護協会

もう一つ、多様性というキーワードについて考えたいと思います。生物多様性条約では、英語のメインの定義として、Biological Diversity means variability(vary ability) という記述があります。生物多様性とは変わる力があることを意味するというわけです。ここから生物多様性のもう一つの意味を紹介します。

変わる力＝ 環境変化に適応(安定・生存)する力

生き残る種とは、
最も強いものではない。
最も知的なものでもない。
それは、変化に最もよく
適応したものである。

チャールズ・ダーウィン【種の起源】



日本自然保護協会

自然界にとって変わる力「variability」とは、何を意味するかと言いますと、環境変化に適応する、安定する、生存する力、という意味を指します。これを言ったのはチャールズ・ダーウィンです。生き残る種ですね。これは人間も含めてです。「種の起源」の中で、生き残る種とは、最も強いものではない。最も知的なものでもない。それは変化に最もよく適応したものである。

遺伝的多様性の話をしましたが、同じ種の中でバリエーションがあることの意味は、遺伝的多様性が高いほうが、環境変化としての病害虫、感染症などが発生した時に、対処できる可能性が上がるわけです。

例えば、稻、お米でもそうですが、1960年代にある病気が一斉に流行ったのですが、それに対応するためにお米の原産種と掛け合わせることで、病気に強い種を開発できました。バリエーションがあればあるほど、私たちは変化に対する対策の可能性が出てくるわけです。種同士の多様性というのもあります。

虫でも食べる、食べられる関係があります。アブラムシは農業の被害をもたらすということで害虫と呼ばれて、テントウムシは益虫と呼ばれたりします。テントウムシがアブラムシを食べるわけです。

虫の世界は意外と面白いです。成虫になって孵化して卵を産んで成虫になるというサイクルが、気温が上がるとサイクルが早まる傾向にあります。2度気温が上がると、アブラムシの場合は5世代早まるという

実験結果が出ています。それだけ世代交代が早くなり、環境変化に強くなるわけです。テントウムシはどうかと言えば、2度上昇すると、2世代しか早まらないことが分かりました。つまり、益虫と害虫とでは気温が上がった時にどちらが環境変化に強くなるかと言えば、害虫と呼ばれているほうだったのです。

生物多様性 より深い理解

その地域の歴史の中で作り出された
多様な生きものと多様なつながり。

それが保たれていることは、未来の変化にうまく適応できる力を
持っていることを意味する。

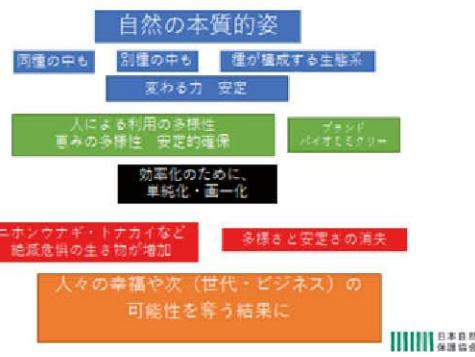
学術的に貴重だからではなく、
数が少ない（希少）だからではなく、
地域の自然を守ることが地域の未来にとって大事

日本自然保護協会

ここで想像していただきたいのですが、テントウムシとアブラムシの食べる、食べられるというすごく単純な関係の種同士と、その他アブとかハエの仲間などいろいろな種がいる環境の中で、どちらが環境変化に強い、すなわち、アブラムシの発生を抑えやすいでしょうか。単純なテントウムシとアブラムシとの関係と、そうではないアブラムシに寄生したり食べたりするムシがいる環境とでは、どちらが変化に強いか。安定しているかと言ったら、いろいろな種がいたほうが安定していると考えられます。

この2度上昇については温暖化のほうでも議論しているところです。温暖化防止条約では2度以内に抑えるよう、できれば1.5度以内に抑えるということをパリ協定によってやろうとしているのですが、裏を返せば、1.5度ないしは2度上がる社会を私たちはもう次の世代に用意している状態なのです。その次の世代にどんな環境を残しておくことが大人の責任なのかと言われたら、生物多様性豊かな自然環境を残していくことが、私たちの社会に必要であるし、それは決してNGOだけの仕事ではなくて、生物多様性に影響を及ぼし、あるいは恩恵を受ける全ての人たちの仕事ではないかと、思っています。

キーワードまとめ



ということで、生物多様性に関するキーワードをまとめてみました。その図がこれですが、自然保護とか自然と言ったときに、同じ物と考えていただいて全く構いません。ただ生物多様性のキーワードで言っているのは、生物多様性は自然の本質の姿であるということです。同じ種の中でも、別種の中でも、種が構成する生態系もいろいろな形で多様であり、それが変わるもの、安定する能力を持っています。そして、人による利用の多様性もあります。それによって私たちはいろいろな恵みを得られるわけです。

ウナギだけでなく、海の魚もどんどん減って絶滅危惧種が増えつつあります。考えてみてください。回転寿司に行ったときに結局、かっぱ巻きしか回っていないという世界を。冗談だと思われるかもしれません、国連食糧農業機関(FAO)では、2040年頃には今流通している魚種の75%はなくなるかもしれない警告を出しているくらいです。漁業というのは危機的状況です。数十年後にはもう回転寿司は成り立たないのではないかと考えられるわけです。AIが出て来てなくなる職業じゃないですが、多様性が失われてなくなる職業があるのです。

持続可能な開発目標 (SDGs)

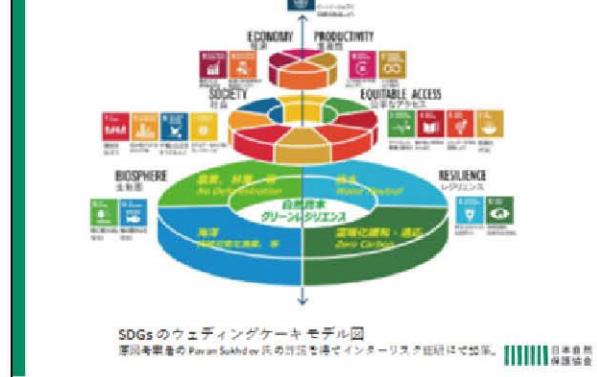
裏面に終止符を打ち、地球を保護し、すべての人人が平和と豊かさを享受できるようすることを目指す普遍的な行動を呼びかける。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



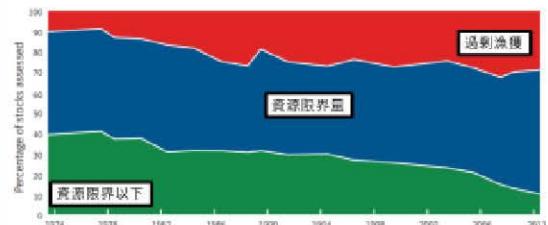
日本自然
保護協会



私たちはいろいろな形の効率化、単純化、画一化をしていくことでニホンウナギとか、トナカイとかを絶滅危惧種にしてきたわけですが、さまざまな次世代の可能性を奪う結果になりつつあります。この生物多様性というキーワードは、現在、持続可能な開発に関する国連目標の中にも、14、15の中に組み込まれています。ある特定の条約とか、環境セクターの仕事ではなくて、国連全体の目標(SDGs)の中に位置づけられているのです。そんな持続可能な開発目標は、自然、社会、経済というある種当たり前の構造からなっています。自然、水がなければ私たちは生きてはいけないし、社会は成り立ちません。社会の上にやっと経済が成り立つのだという関係の中の生物多様性の自然を、危機から守っていかなければならないという取り組みがあります。

調達リスク

評価された漁獲対象魚種の資源評価状況



地球規模生物多様性情況第4版より

日本自然
保護協会

こう考えますと、企業のリスクはいろいろと想像がつくと思われます。本日の皆様の業種には関係ないかもしれません、1つには調達のリスクがあります。これは漁獲対象魚種の資源評価状況で、国連の統計なのですが、限界を超えて魚を獲っている状況で、業種の9割を超えています。

規制リスク



マイクロプラスチックと海の汚染

- ・スクラブ入り洗顔料・歯磨き・タイヤなど
- ・下水処理等でもキャッチできない
- ・海上に漂流→生物濃縮
- ・国連やG7などでも話題

© Alastair Maitland / Shutterstock

日本自然保護協会

また最近はマイクロプラスチックが海を汚染するということで、規制する動きができていて、規制リスクもあります。紙業界に関するもので言えば、過激な動きとして、グリーンピースという団体が、熱帯雨林の伐採につながる紙のある会社が作っていて、原材料調達が問題だと批判しています。その紙をケンタッキーが使っていると、ケンタッキーの前でキャンペーンを行っています。このような評判リスクも海外ではあります。

財務リスク

IFC Performance Standard 6
Biodiversity Conservation and Sustainable Management of Living Natural Resources

- ・絶滅危惧 I A類が生息する重要な場所を重要生息地 (critical habitat) とし、諸条件を明らかにしない限り、クライアント (融資先) に事業を実施させないとする
- ・諸条件とは、
(a)事業代替地が存在しないこと、
(b)測定可能な形で負の影響が種にも種の存続を支える生態系プロセスにも出ないこと、
(c)長期モニタリングを行うこと

日本自然保護協会

工場の開発に関して言えば、国際融資基準というのがありまして、絶滅危惧種がいる場所では事業代替地が存在しないこと、測定可能な形で負の影響が種にも、種の存続を支える生態系プロセスにも出ないこと。長期的なモニタリングを行うこと。という、ここまでしないと、融資を得られないわけです。そんな財務的なリスクもあります。なぜ、投資する人がそんなことを考えるのかと言いますと、端的な事例では、ブリティッシュ・ペトロリアム (BP) という会社が、ある年に株価を大暴落させたことがありました。それはメキシコ湾岸で石油の流出事故があって訴訟が起きて株価が半減近くになった事件です。これまで金融機関は BP 社のリスクを把握できていませんでした。BP 社はすぐ

く優良な会社だったからです。ただし、BP 社が生物多様性にどんな悪影響を及ぼし得るかを把握していないかったために、運用している人たちにとっては半減という大変なリスクを背負ってしまったわけです。ですから、金融機関は、自然環境に配慮しているかどうかを、影響を持っているかどうかを、それにリスクヘッジをかけているかどうかに、すごく敏感になっています。

リスク ⇄ 機会 を把握

- ・調達リスク：枯渇、価格、規制 ⇄ 資源確保
- ・汚染リスク/損失リスク：訴訟、遅延 ⇄ 円滑な事業、技術革新
- ・評判リスク：ブランド、投資 ⇄ 顧客・支援者の確保

日本自然保護協会

リスクと機会は反対の関係にあります。調達リスクをしっかりとクリアすれば安定的な資源確保ができます。汚染とか損失リスクに上手く対応すれば、円滑な事業や回避するための新たな技術革新が生まれてくるかもしれません。評判リスクや投資は、当然、顧客や支援者の確保が可能になりやすいです。

電機・電子 4 団体という 400 から 500 社くらいの大手企業を含めた企業が加入している団体では、全業界にいる会員企業に対して生物多様性の保全で何をすればよいのかを、まず紙から考えましょうと、いう指針を作っています。紙や印刷というところで、より環境に配慮したソリューションを提供できることが、顧客の確保に繋がっていくとされています。大企業ほど環境管理システムを持っています。環境管理システムを持っている企業では、同様の取組みを取引先にも求めるという傾向がはっきりと環境省の調査からも出ています。

悪気はないが、これもリスク 生物多様性上問題となる事例



悪い植林

- ・雑木林を伐採して、植林活動
- ・樹種の地域性を無視した植林
- ・外来植物を使って、法面緑化
- ・植えたまま管理せず放置

誤った生きものの扱い

- ・ウミガメ放流会
- ・一部のホタルの放流会
- ・生物（金魚、カブトムシ）プレゼント企画

日本自然
保護協会

注意しなければならないのは、生物多様性は良いことをしましょうということで、植林をしたりする活動も大事なのですが、悪い植林もあります。雑木林を伐採して植林活動をしようとしている企業がいて止めるることはできないかという問い合わせを自然保護協会にいたたく事例が過去にありました。こんなことはないだろうと思うのですが、外来種を植えてしまう植林をしたりすることもあったりするわけです。また、環境関係のイベントでは、ウミガメの放流会で保全をする協力をするはずだったのに、逆に問題を起こすことになってしまったりすることもありました。

アプローチの多様化

- ・環境マネジメントの一環として
- ・社員教育や、福利厚生
- ・（コンセプト付き）製品を売る
- ・企業内コミュニティーの活性化
- ・経費削減から生じた余剰資金を生物多様性保全に
- ・収益の拡大+社員の社会貢献+知名度向上+商品販促
- ・NGOの活動広報協力+社内理解向上+ウェブコンテンツ充実

日本自然
保護協会

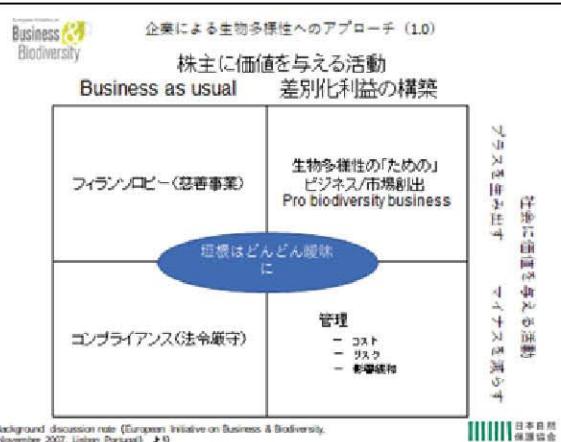
例えば、環境マネジメントの一環としてダイフクという物流の会社では、会社の中でどのような資源を使っているのか。環境に負荷をかける物質を会社で出し得る可能性があるのか。それに対してどんなリスクを会社として抱えるのか。そして、それにどう対処するのか、を分析されていました。

また、社員教育や福利厚生で、ソニーは「朝活」で自然観察をするプログラムを提供することもあります。また、コンセプト付きの製品を売ることもあります。例えば、生き物を描いた子供向けTシャツなのですが、無印良品で購入できます。この2つの生き物は絶滅危惧種で、レッサーパンダとツキノワグマです。絶滅危惧種をモチーフにしたプリントTシャツを売って、その利益の一部を寄付するという形で社会還元をするわけです。

NECでは、土日の休みに作業できる田んぼを作って、社内のコミュニティを形成しています。その田んぼで獲れたお米でオリジナルの日本酒「愛酌で笑呼」（あいていーでえこ）を作ったりしています。売る物ではないのでプレゼントとして提供していて大人気だそうです。田んぼという空間を使って自然環境のモニタリングの技術開発も同時に行っています。いろいろなことを楽しみながらされています。

さらに、損保ジャパンではWeb約款を推進して、浮いた費用の一部を寄付にし、その資金を一旦NGOに預けて分配し、労力を減らしつつアウトソーシングしています。そして、全国各地で36,000人が参加するようなイベントを開催しています。少ないリソースや浮いたコストを使って、生物多様性保全に貢献したりしています。

キヤノンマーケティングジャパンでは、トナー回収に応じた寄付を基金にして社員の環境ボランティアができるサイトを発掘しながら、その基金を地域のNGOに支援しています。そのNGOが伝える力、ファ



このような状況下で、日本中の企業ではいろいろなアプローチをされています。アプローチは多様化しています。大野のほうから自然保護協会でも企業といろいろな取り組みをしていることをお話をしましたが、少し整理して紹介します。

ンを増やす力をキヤノンのカメラ教室を使って、商品の販促をしつつアピールしています。トナーは純正トナーを使って頂くことが、この業界では大変大事のこととで、純正製品を使ってもらうことを促進しつつ、それを生物多様性保全に回しましょうという、ユニークな工夫をされています。

生物多様性へのアプローチ どこ(must)からどこ(better/best)までやればいいの?

1. 最低ライン(must)は、法令・法定環境規則の順守
生物多様性民間参画ガイドライン(第1版)
参考編 実践のためのヒント 参考8 生物多様性に関する法律の概要を参照
<http://www.env.go.jp/press/files/jp/14147.pdf>
2. 望ましい(better)は、自社の生物多様性に対するインパクト分析(操業リスクヒンク)と対策
3. 最高(best)は、生物多様性への依存度分析(調達リスク・対策)と、生物多様性に貢献する企業(マーケティング機会や各種リスクヘッジ)としてのソリューション提供

日本自然保護協会

ということで、いろいろなアプローチが生物多様性保全を巡って生まれています。すこし立ち止まって見たときに、どこからどこまでやれば良いのか。ということが1つ課題として出てきます。企業として生物多様性保全をどこまでやっていけば良いのかということです。最低ラインは法令遵守になります。法定の環境規則の遵守になります。しかし、その上で、いま世界中で、また日本国内でも起こっている次のステージは、自社がどんな形で自然多様性に対してインパクトを与えているのか、操業リスクヒンクするようなものがあるのかどうか、またそれに対して対策を取るというステージです。

そして、生物多様性に貢献する企業としてマーケットで認められているいろいろなソリューションとなる商品やサービスを企業や消費者に選択していただき、社会がよくなる企業を目指していくのが、ベストの生物多様性へのアプローチなのではないかと考えています。このように生物多様性について日本の全体の業界でどのように動き始めているかを紹介させていただきました。

生物多様性民間参画ガイドライン (環境省)

https://www.env.go.jp/nature/biodic/gi_participation/BDGL2_ja.pdf

• 2017年12月発行

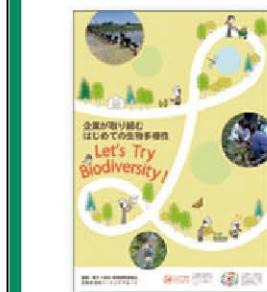


• お勧めの参考書

日本自然保護協会

企業が取り組むはじめての生物多様性 Let's Try Biodiversity! (LTB)

<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/lbt.html>



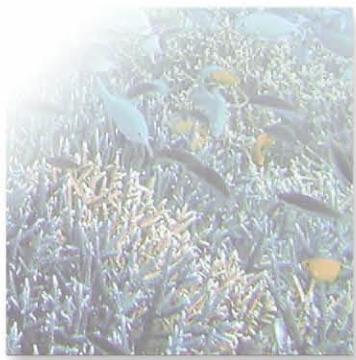
- 電機電子業界の、スタートアップ特化した指針。
- 他にも電機・電子業界における生物多様性の保全にかかる行動指針や実証版などもあり
- 取扱団体:一般社団法人日本電機工業会(JEMA)、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会(CINA)、一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会(JBMIA)

日本自然保護協会

もう少し詳しく、あるいは文献としてしっかりと読みたい方には、1つは「生物多様性民間参画ガイドライン」がお勧めです。環境省のウェブサイトでPDFで見ることができます。それから比較的中小企業の皆さんに初めて取り組む際にこれが良いというものでは、スタートアップに特化したガイドラインがあります。今日、お配りしたのはガイドラインの1枚を抜き出したものです。全体のことが知りたかったら、「Let's Try Biodiversity!」があります。

もう少し手前の段階から相談してみたい。このような話をもっと聞いてみたいと思われた場合は、ぜひ、日本自然保護協会にお声を掛けてください。私たちは「自然のちからで明日をひらく」というキャッチコピーで活動を展開しています。それは日本においても世界においても活動していますし、いろいろな現場、地域で活動を展開しています。日本の自然を守ろうと考えた時に、相応しい規模の組織かと言われますと、まだまだ成長しなければならない組織かなとも思っています。ですので、いろいろな企業の皆様に限らず、いろいろな人びとと協力をして豊かな自然を未来の世代につなげていきたいと考えています。

本日は貴重なお時間をいただきまして、自然保護、生物多様性保全、それが企業にとってどういう意味が今あるのかについて、話をさせていただきました。ご清聴本当にありがとうございました。



E3PA

Eco-Printing Preservation Promotion Association



環境保護印刷推進協議会 (E3PA) <http://www.e3pa.com>
事務局 : 〒104-0041 東京都中央区新富 1-16-8 (新日本印刷新聞社内)
mail : info@e3pa.com / Tel : 03-3553-5681 / Fax : 03-3553-5684



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した
環境環境にやさしい印刷方法で作成されています
E3PA:環境保護印刷推進協議会
<http://www.e3pa.com>

2018.10.01